

自由民主党「日本国憲法改正草案」(2012年4月27日)

(現行)

第二十条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

② 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

③ 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

(改正案)

第二十条 信教の自由は、保障する。国は、いかなる宗教団体に対しても、特権を与えてはならない。

2 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

3 国及び地方自治体その他の公共団体は、特定の宗教のための教育その他の宗教的活動をしてはならない。ただし、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについては、この限りでない。

(現行)

第二十一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

(改正案)

第二十一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、保障する。

2 前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。

(解説)

国民の権利義務に関しては、これまでに述べたもののほか、次のような規定を置いています。

(1) 国等による宗教的活動の禁止規定の明確化 (20 条 3 項)

国や地方自治体等による宗教教育の禁止については、特定の宗教の教育が禁止されるものであり、一般教養としての宗教教育を含むものではないという解釈が通説です。そのことを条文上明確にするため、「特定の宗教のための教育」という文言に改めました。さらに、最高裁判例を参考にして後段を加え、「社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないもの」については、国や地方自治体による宗教的活動の禁止の対象から外しました。これにより、地鎮祭に当たって公費から玉串料を支出するなどの問題が現実的に解決されます。

(2) 公益及び公の秩序を害することを目的とした活動等の規制 (21 条 2 項)

オウム真理教に対して破壊活動防止法が適用できなかったことの反省などを踏まえ、公益や公の秩序を害する活動に対しては、表現の自由や結社の自由を認めないこととしました。内心の自由はどこまでも自由ですが、それを社会的に表現する段階になれば、一定の制限を受けるのは当然です。

一神教と多神教をめぐる ディスコースと リアルポリティーク

Overview

- 日本における動向
- 一神教と多神教をめぐるディスコース
- オリエンタリズム、オクシデンタリズム、
リバーズ・オリエンタリズム
- 見えざる偶像崇拜
- 構造的暴力と直接的暴力
- まとめ

日本における動向

・梅原 猛

– 「私は、かつての文明の方向が多神教から一神教への方向であったように、今後の文明の方向は、一神教から多神教への方向であるべきだと思います。狭い地球のなかで諸民族が共存していくには、一神教より多神教のほうがはるかによいのです。」

(『森の思想が人類を救う』小学館、1995年、158頁)

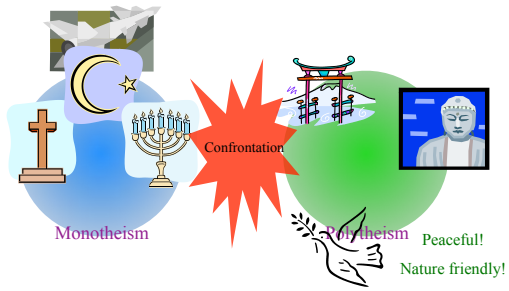
千と千尋の神隠し (*Spirited Away*)



日本における動向

- 「**「千と千尋の」**精神で一年の初めに考える」
(『朝日新聞』2003年1月1日、社説)
- 「文明の対立」が語られている。背景にあるのはイスラム、ユダヤ、キリスト教など、神の絶対性を前提とする一神教の対立だ。(中略) いま世界に必要なのは、すべて森や山には神が宿るという原初的な**多神教**の思想である。そう唱えているのは、哲学者の梅原猛さんだ。古来、多神教の歴史をもつ日本人は、明治以降、いわば**一神教の国**をつくらうとして悲劇を招いた。そんな苦い過去も教訓にして、日本こそ新たな「八百万の神」の精神を発揮すべきではないか。

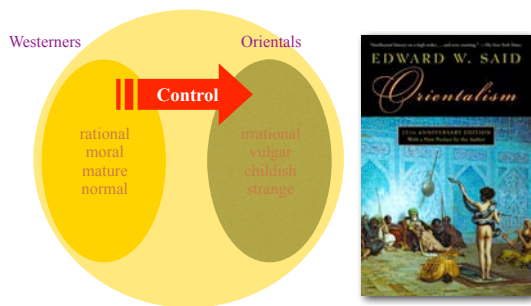
一神教と多神教をめぐるディスコース



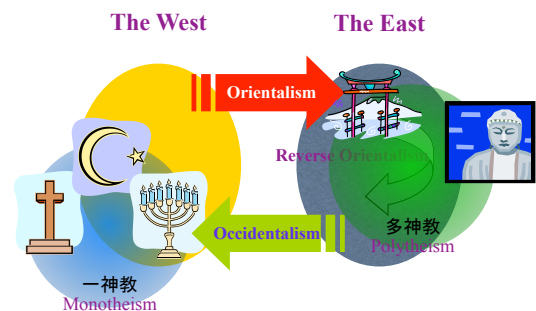
一神教と多神教をめぐるディスコース

1. ユダヤ教・キリスト教・イスラームは唯一の神を信じる宗教であるから、対立・衝突を避けることができない。
2. 戦争や自然破壊など、現代世界の問題は一神教（文明）に帰するところが多く、日本の多神教（文明）こそが一神教的思考の限界を乗り越え、問題解決に貢献すべきである。
3. 一神教は排他的・独善的・好戦的・自然破壊的であるのに対し、多神教は寛容・協調的・友好的・自然と共生的である。

オリエンタリズム (Orientalism)



Occidentalism, Reverse Orientalism



見えざる偶像崇拝

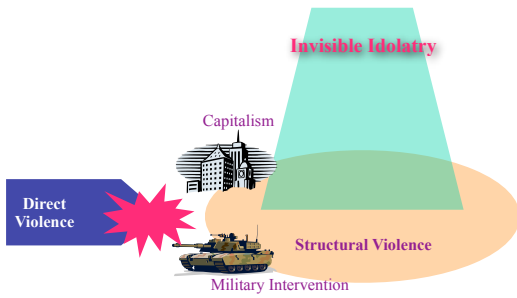


偶像崇拝の現代的意味

・パウル・ティリッヒ (Paul Tillich)

—偶像崇拝は、予備的関心を根源的関心にまで高めることである。本質的に制約を受けているものを無制約的なものと考え、本質的に部分的なものを普遍的なものにまで高め、本質的に有限なものに無限の意味を与える（現代の宗教的民族主義の偶像崇拝は最も良い例である）（『組織神学』原著1951年）。

構造的暴力と直接的暴力



現代における偶像破壊 (iconoclasm)

・ パーミヤンの偶像破壊 (2001年3月12日)

- 見える「偶像」として



・ The World Trade Center (2001年9月11日)

- 資本主義の富と暴力を体現した「偶像」として



・ The Pentagon

- 軍事力を体現した「偶像」として

絶望と歓喜を引き起こす

ま と め

- 日本における一神教と多神教をめぐるディスコースは、**オクシデンタリズム**と**リバース・オリエンタリズム**の複合体 (→**見えざる偶像崇拜**)として、特定のイメージを拡散させ、**構造的暴力**となる危険性をもっている。
- 軍事的攻撃 (**直接的暴力**)により「悪」を根絶することを目指すよりも、**構造的暴力** (→**見えざる偶像崇拜**)を認識し、それを抑制・改善していかなければならない。

ま と め

- 一神教的な考え方と多神教的な考え方を排他的・敵対的にならない形で関係づける必要がある。